

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成27年度)

施設 の 名 称	塩釜漁港の指定施設(越の浦泊地)
指 定 管 理 者 の 名 称	宮城県漁業協同組合
施 設 所 管 部 課 (室)	農林水産部水産業基盤整備課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
～ 平成24年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	
平成24年4月 ～ 平成26年3月	直営		
平成26年4月 ～ 平成29年3月	指定管理	宮城県漁業協同組合	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	宮城県漁業協同組合
	所在地	石巻市開成1番27
指 定 期 間	平成26年4月1日 ～ 平成29年3月31日 (3か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	塩釜漁港の指定施設(越の浦泊地)	
所 在 地	塩竈市字越の浦地先	
設 置 年 月	平成13年4月	
根 拠 条 例 等	漁港管理条例	
設 置 目 的	プレジャーボート係留を適正化し、漁業者とのトラブルを防止することにより、漁港の適正な管理を図るもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	m ²
	構 造	
	内 容	(泊地)延長28メートル, 幅12, 5メートル
開 館 (所) 日		
開 館 (所) 時 間	午前 時 分 ～ 午後 時 分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	漁港管理条例第18条 第2号 指定施設の使用許可に係る申請書の受付に関する業務 第3号 指定施設の維持管理に関する業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	30 隻	0 隻	30 隻	100.0%	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
プレジャーボート係留	30 隻	0 隻	30 隻	100.0%	#DIV/0!
	隻	隻	隻		
	隻	隻	隻		
	隻	隻	隻		
	隻	隻	隻		
合 計	30 隻	0 隻	30 隻	100.0%	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成27年度) (A)	前 年 度 (平成26年度) (B)	評価対象年度 (平成27年度) (C)		
県指定管理料	648	0	476	73.5%	#DIV/0!
利用料金収入				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	648	0	476	73.5%	#DIV/0!

(2) 支出

人件費	48	0	160	333.3%	#DIV/0!
施設管理費	600	0	316	52.7%	#DIV/0!
事業運営費				#DIV/0!	#DIV/0!
その他				#DIV/0!	#DIV/0!
支出計 (b)	648	0	476	73.5%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成27年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	正規	非正規	評価	評価		
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務担当職員を指定施設の事業計画によって配置した。 ・担当外職員も漁港周辺に赴く際は指定施設の状況及び係留状況を適正に使用されているか注意するよう命じた。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	
人員体制	2人	0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検を行うことで、プレジャーボートの漁港内の放置、無秩序な停係留等に起因する漁業者とのトラブルを防止した。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管理日誌等、必要な書類を整備し、適切に保管していた。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		各種書類は正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。	
④自主事業の実施						
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を常に清潔に保つとともに、利用者が安心して係留できる管理体制を取った。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		施設の清掃及び安全が巡回点検により確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者とのトラブルを未然に防ぐために、常に施設の状態に気を配った。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		巡回点検の際、漁業者等から寄せられる要望に対し、都度適切に対応したと認められる。	
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回点検等により施設・設備の維持管理に努めた。 ・緊急対応を必要とする場合に、地元漁業者等の協力のもと速やかに対応できる体制を取った。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		安全対策が適切に実施されたと認められる。	
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用問い合わせ等について、区別無く対応した。 		年度事業計画に基づき的確な事業運営に努めた。		問い合わせ者に対し区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・個人情報の保護の重要性を認識し、管理運営業務を通じて取得した個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び個人情報保護条例を遵守した。 ・指定管理者及び管理業務従事者に、管理業務で知りえた個人情報をみだりに他に知らせ、または不当な目的に使用しないよう徹底した。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	現地調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
⑩利用実績	・利用隻数については、東日本大震災の影響を受け、多くのPBも被災したため少なかったが、利用促進に努めた。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	利用希望者を随時受け入れられるよう、適正な維持管理を行っていたことによる利用実績であると認められる。	A
⑪収支実績	・係留実績が無く、指定管理料による収入は少なかったが、支出を抑えることで施設の維持管理運営業務を行った。	年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	必要十分な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
⑫その他の取組					
総合評価		年度事業計画に基づき確かな事業運営に努めた。	A	現地調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・適正な施設管理が実現できており、課題等はないが、利用者の更なる利便性向上に努めたい。	・適正な施設管理がされており、特に課題等はないが、利用者の更なる利便性向上を図っていく必要がある。